

県北 広域振興局長

提出者

住所 〒028-0041 久慈市長内町第17地割100番地10

氏名 株式会社 細谷地

代表取締役 細谷地 茂陽

提出者代理人

行政書士 大澤 仁悦

地球温暖化対策（変更）計画書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第82条第1項（第82条第2項）の規定により、次のとおり提出します。

1. 事業者に関する事項

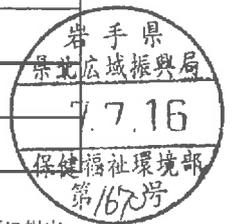
主たる工場又は事業場の名称	株式会社 細谷地	* 整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	久慈市長内町第17地割100番地10	* 受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	kl	* 施設番号	
自動車の使用台数	55 台		
二酸化炭素の排出の状況	別紙のとおり。		
二酸化炭素の排出の抑制のための措置			
その他の地球温暖化の対策に関する事項			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者			

2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
		kl
		kl
		kl

備考1 *印の欄には、記載しないこと。

- エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に、記載してください。
- エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載してください。
- 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させてください。



別紙 その3 (自動車用)

1 二酸化炭素の排出の状況

自動車関係の二酸化炭素排出量 (6年度)

燃料別	自動車		二酸化炭素の排出	
	保有台数	(A)	排出係数 (B)	(A×B)
ガソリン	41 (2)	35,096 ℓ	2.29 kg-CO ₂ /ℓ	80,374 kg-CO ₂
軽油	14 ()	24,262 ℓ	2.62 kg-CO ₂ /ℓ	63,554 kg-CO ₂
LPG	()	kg	2.99 kg-CO ₂ /kg	kg-CO ₂
電気		kWh	0.402 kg-CO ₂ /kWh	kg-CO ₂
その他	()		kg-CO ₂ /()	kg-CO ₂
合計	55 (2)			143,928 kg-CO ₂

備考1 保有台数欄の () には、ハイブリッド車の台数 (内数) を記載してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令 (平成11年政令第143号) の第3条の規定により算定してください。

2 二酸化炭素の排出の抑制のための措置

<p>【目標値】 二酸化炭素排出量、過去5年平均、163,200kgから、毎年1.0%の削減を目標とする。</p> <p>【具体的な取組】 ○エコドライブ 運航管理システム、ビーグルアシストにより、各車両の位置とアクセルワークを把握し、効果的な車両管理を図る。</p> <p>○輸送の合理化 工事資材と製品の運搬について、各部署の連絡と協議を行う。</p> <p>○電動車 販売される車両の状況と当社の業務を考慮し、導入を検討に含む。</p> <p>○自動車利用抑制 速やかな顧客対応が求められ、利用の抑制は難しいが、できるだけ考慮する。</p>

備考 主に次のことを記載してください。

- ・エコドライブの取組 (駐車時のエンジン停止、急発進や急加速の抑制等)
- ・輸送方法の合理化に関する取組
- ・電動車 (ハイブリッド自動車、電気自動車等) の導入
- ・輸送業務以外での自動車利用の抑制に係る取組

3 その他の地球温暖化の対策に関する事項

<p>職場だけでなく、各家庭での取り組みを啓蒙する。</p>
